

【放課後プラン事業について】

◇放課後プラン事業について

1 目的

放課後や週末等に小学校の施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等のさまざまな体験を子どもたちがすることにより、子どもたちを地域社会の中で、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進することを目的とする。

2 事業運営について

国 ・ 新・放課後子ども総合プラン

県 ・ 地域と学校の連携・協働体制推進事業

市 ・ 芦屋市放課後プラン事業

3 芦屋市での取組み

芦屋市では、以下の2つの事業を実施

・校庭開放事業 社会教育推進課所管

・あしやキッズスクエア事業 青少年育成課所管

4 補助金について

県の補助事業として実施。

補助率は、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1